

第2回 津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会 議事録

【日時】平成22年9月28日(火) 18:30~20:20

【場所】江戸川小学校 3階 ランチルーム

【出席委員】・津久戸小学校PTA会長 ・津久戸小学校PTA副会長2名
・江戸川小学校PTA会長 ・江戸川小学校PTA副会長2名
・笹笠地区町会連合会代表 ・笹笠地区青少年育成委員会代表
・榎地区町会連合会代表 ・榎地区青少年育成委員会代表
・津久戸小学校校長 ・江戸川小学校校長 ・教育委員会事務局次長

【事務局】 学校適正配置担当副参事、担当主査、担当主事

【学校】 ・津久戸小学校副校長 ・江戸川小学校副校長

【傍聴者】22名

A委員 それでは時間になりましたので、第2回津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会を始めさせていただきます。本日は、私が座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。それでは最初に会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

F委員 皆様こんばんは。お足元の悪いなかお越しいただきまして、本当にありがとうございます。長く続いた暑い夏もようやく終止符をうったかと思えば、晩秋のような寒さを迎えています。彼岸花が咲き、木犀の香りがして、一気に秋が深まったような気がいたします。皆さんと一緒に、いまの子どもたちだけでなく、これからの子どもたち、そして江戸川小、津久戸小の教育、新宿の教育までに及んで皆さんと一緒にどうしていくべきか模索していきたいと思っております。地域も日々変わっております。また前回には35人学級の話も出ております。そういうことも踏まえながら、どういう形が一番良いのかをここで皆さんと話し合っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

A委員 では、さっそく議事に入っていきたいと思ひますが、その前に私のほうから一言だけお願をさせていただきますことがあります。第1回協議会における傍聴の方のことでございます。もしかしたら私の個人的な印象かもしれませんが、委員の方の発言に対して、ややご批判めいたご発言、また一方で賛同を示すようなご発言や拍手等があったかと存じます。私としては、各委員それぞれの重責を担ってきながら、一方でここでは自由な議論をさせていただきたいと考えております。できれば、このようなことを汲んでいただいて傍聴の方にはお願したいと思ひます。今日はまだ傍聴の方は多数来られていないので、皆さんにというよりは、今後を含めてのお願になります。委員の発言を妨げられるような傍聴の方からの発言等については自粛していただければありがたいと思っております。是非ご協力をよろしくお願いたします。

では、議事に移ります。お手元にある次第に沿って、進めてまいります。今日は議事が大きく5点ございます。まずは(1)「副会長の選出について」です。前回までのおさらい等を

含めて、事務局からお話しいただきたいと思います。

事務局 最初に委員の皆様、協議会の設置要綱はお持ちでしょうか。本日お持ちでない方は、事務局よりお渡しします。よろしいでしょうか。

それでは前回から1ヵ月経ちましたので、あらためて今回副会長を選出するにあたって、会長の役割、副会長の役割について、要綱に沿って確認をしたいと思います。まず要綱5条3項に「会長は、会務を総理する。」と書いてあります。「会務」とは何かということについては、要綱の第9条に謳っています。第9条に「本協議会の会務を円滑に行うため、必要に応じて部会を設置する。」と書いてあります。ではこの「部会」とは何かということですが、仮に統合が必要となった場合に、通学路の安全について、新校について、校歌・校章について等、決めることがたくさんあります。今までの例では、カテゴリーに応じて本協議会の他に部会をいくつか設置していました。5条3項に戻りますと、会長はこういった部会も含めて会務を総理するという位置づけになります。そういう意味では、部会を含めた会の下部組織もすべて総理するということです。そして副会長については、第5条4項にありますとおり、会長を補佐していただくという役割がメインになっています。つぎに確認になりますが、第8条をご覧ください。統合の必要性については総意ですが、それ以外の事項については、原則は総意で決定しますが、会長、副会長、座長が協議の上、特に必要と認めるときは出席委員の3分の2で決まることができると規定しています。イメージ的には、例えば校歌について協議ではなかなか決まらないというときに、協議をする中に副会長さんに入ってください。そして最後に第11条ですが、「この要綱に定めるもののほか、本協議会の運営に関し必要な事項は、会長、副会長及び座長が協議の上、これを決定する。」とあります。基本的には、この協議会の場でさまざまなことを決めていただくわけですが、もし何か例外的に、協議会での話し合いが間に合わなかったり、できなかつたりした場合に、会長、副会長、座長に協議をしていただいて、事務的なことは決めることができます。ここまでの説明で何かご質問等ありますか。(なし)

ご質問等がないようでしたら、前回の議事の内容について、具体的な委員のお名前を挙げて確認をいたします。前回、自薦・他薦を含めてお名前が挙がった方は、E委員、H委員、座長であるPTA会長が兼務ということでD委員、A委員、その他として教育委員会事務局のK委員、会長が榎地区から出ているということで、副会長は箆笥地区のC委員、G委員ということで、全部で7名の方のお名前が挙がりました。また会長からは、「皆様の総意であればどなたになっていただいても結構です」というお言葉をいただいています。したがって、本日は7名の皆様に再度意思確認をしていただき、意見交換をしながら選出できればと思います。事務局からは以上です。

A委員 ありがとうございます。それでは最初にお話にあったとおり、意思確認ということで、いまお名前の挙がった7名の方の中で、特に前回から状況やご意向等がお変わりになった方がいらっしゃいますか。(なし) それではどのように決めていくか、何かご意見はありますでしょうか。

K委員 前回、推薦をいただきましたが、その時は、筋としては今回の統合を提案している設置責任者である教育委員会が役員に入るのは普通の話であるというお話をいたしました。中立な立場ではないというご意見も頂戴しました。私としては、強引にしてまで副会長を務める気持ちはございませんので、ご辞退を申し上げたいと思います。

A委員 わかりました。いまK委員さんから辞退するということがお話としてありました。それを前提とすると、候補者が6名ということになりますがいかがでしょうか。

C委員 前回もお話しいたしましたが、副会長は地域の中から選ぶほうが好ましいと思っています。ただ私は、会の代表として出席していますが、次年度には変わる可能性もありますので、それを考えますと副会長はお受けしないほうが良いと考えています。もしできましたら、江戸川小の立場からF委員さんが会長に出てくださいるので、副会長にはG委員さんをお願いしたいと思っています。

A委員 G委員さんを重ねてのご推薦ということですね。他にご意見はございますか。前回では、副会長は1名でなくても良いのではないかという議論も出ましたので、自由な発想でご意見いただければと思います。またこの副会長の選出でお時間を使っても良いことはないというお考えは皆さんもお持ちであると思いますので、ご意見いただければと思います。

事務局 先ほどの説明で一点だけ足りなかったので、補足説明をさせていただきます。例えば、本協議会の招集は会長名で行っています。また協議会で何か意見をまとめるという際にも会長の名前になります。その他、「会務を総理する」というのは、基本的には協議会内部のことですので、会長が単独でどこかに説明に行ったりというようなことはありません。したがって、副会長の方も単独で何か行動するというのではなく、あくまでも協議会を通して協議をし、意思決定をしていくと考えております。以上です。

D委員 会長に地域の方から出ていただいております。副会長は会長の補佐をする役割ということなので、同様に地域の方から出ていただいたほうが連携を取りやすいと思います。ただ一方で、副会長は1名である必要もないと思いますので、もう1名PTAから出てもらうのも良いかと思えます。

A委員 いまのD委員さんのご意見では、PTAからは1名ということでしたが、それは1名だけで良いということでしょうか。

D委員 柔軟に考えれば良いと思いますが、地域とPTAとのバランスの中で人数構成を考え、皆さんでご議論いただければ良いと思います。

A委員 わかりました。

E委員 前回、立候補させていただいてから、本日まで充分日にちがありましたので、皆様方のご意見を思い出しながら、今一度、立候補したことについて私自身でも考え、また特別委員会の場などで話し合ってみましたが、私の考えはさらに固い決心となりましたことを申し上げさせていただきます。

前回の協議会でも、地域の方から（副会長は）中立なほうが良い、当事者ではないほうが良いというアドバイスをたくさんいただきまして、そのことについても考えました。その中

立のほうが良いというお考えは、江戸川小学校さんと津久戸小学校の間で、対立する立場になる時があるのではないかとのご心配があつたのかと思います。私どもは、長い間今日に至るまで、このような特別な場がなかったので、両校で会って話し合う機会がありました。とても長い付き合いになっているので、信頼関係ができております。ひとつのことを決めるにあたって、大変難しい問題であるとは思いますが、私たちはとても仲良く、ひとつのことについて真剣に話し合える関係であることを知っていただきたいと思ひます。

私がこの重要なポストに就かせていただきたい理由として、まず一番は、この協議会が従来形とは異なり、統合の必要性の有無から考える協議会であるため、この協議会の運営に学校も深く関わる必要を感じました。また、私はいままで幾度となく行われてきた学校や地域の説明会、そして新宿区議会の文教委員会や教育委員会の傍聴にも伺わせていただき、区長をはじめいろいろな方々のお考えを伺う機会を得てまいりました。また、前任の教育委員会事務局長や学校適正配置担当副参事ともたくさんお話しさせていただき、ご意向も聞かせていただいております。そのご縁もありまして、この度皆さんと同じく教育長から委嘱状をいただきまして、この場に座らせていただいていると自負しております。教育委員会の方が学校に説明会にいらしてからの経緯を知っている私ども学校の者として、また子育て中の保護者として、そしてこの地域の一人としても、この協議会がこれからの子どもたちや次の世代の人たちのためになるような、意義のある協議会になるために、会長のご指導の下、お役に立ちたく、子どもを育てている方たちからの現場の声も、身近な地域の声も、牛込A地区の小学校を考える者の立場で携わらせていただきたく、決心を再度固めてまいりました。よろしくお願ひいたします。

H委員 前回、私も副会長に立候補させていただきましたが、副会長に数名がなる場合には、いまE委員さんがおっしゃったように、いまの段階では両校で合同特別委員会も行っており、両校合同で打ち合わせをしていることがありますので、E委員さんの固い決意の下、E委員さんに副会長はお任せして、私は今回は辞退しても良いと思ひています。先ほどお名前が挙がりました、地域のG委員さんとE委員さんに副会長をお願いするという方向にもしなるのでしたら、私は辞退します。

A委員 いまのH委員さんからのご意見ですが、先ほどもD委員さんから、副会長には地域の方とPTAで1名ずつではどうかというご意見がありました。このような議論を聞いて、G委員さんはいかがお考えでしょうか。

G委員 私は非常に迷っています。江戸川小の地域の関係でF委員さんが会長として出られたから、津久戸小の区域の町会代表だということで副会長にご推薦いただきましたが、それはまた違うのではないかと思います。そういう理由だけで副会長になるべきかということに非常に悩んでいます。私たちはたしかに、どちらの学校につこうなどという気持ちは全然ございません。先ほど会長からお話があつたように、これからの将来のことをどうするのかということが一番の問題だと思います。今現在、いろいろと携わっている方にどれだけ続けていただけるのかということもありますし、そういう方にも是非やっていただきたいという気持

もありますし、非常に複雑でございます。

A委員 あとは、座長の私とD委員さんについてはあまり話題に出ていませんが、D委員さんご自身についてはいかがですか。

D委員 会長、副会長、座長という職がある中で、会長には地域の方になっていただき、座長にはPTAから2名がなっています。例えば議決の方法などについて、会長、副会長、座長が協議のうえ決定することになっていますが、あまりPTAが多くなると、幅広い意見が取り入れられない危惧があります。

A委員 私も推薦を受けている立場ですが、概ねD委員さんと同じような考え方です。座長として積極的に関わらせていただくということで、副会長になるなら関係なく、参加させていただけると思っていますし、あまり副会長が多くなるのもどうかという気もいたします。そういう意味で、G委員さんはいろいろとお悩みであるところだとは思いますが、先ほどのH委員さんやE委員さんのお話を含めて考えると、もしG委員さんにお受けいただければ、E委員さんとG委員さんのお二人で副会長になっていただければ、概ね全体としての方向性が決まってくるのではないかと思います。G委員さんのおっしゃるとおり、津久戸地域、江戸川地域という話がありましたが、それはスタート地点での発想でございまして、最終的には子どもの将来を考えるものであるもので、ある意味どなたでも良いのですが、やはり地域側、PTA側ということで考えると、バランスということも発想の一つにあっても良いのではないかと個人的には思っています。もしよろしければ、G委員さんにお受けいただいて、副会長2名体制でお願いできればありがたいと思っていますが、いかがでしょうか。

G委員 F委員さんとは他の場で一緒になることもありますので、少しでもお手伝いできれば良いと思っています。地域のことだけではなく学校全体を考えて、お受けしたいと思っています。

A委員 ありがとうございます。それではいまE委員さんとG委員さんが副会長ということで、概ね決まったと思いますが、特にご異議はありますか。(なし)ご異議はないようなので、副会長2名ということで決定したいと思っています。

では、議事の(2)「今後の開催日程について」です。この議題については、議事(3)の「次回以降の議題について」にも非常に関連してくると思いますが、まずは事務局から「今後の開催日程について」の案をご説明いただいたうえで、進めていきたいと思っています。

事務局 それでは資料1ページをご覧ください。最初に、考え方をご説明いたします。第3回10月21日、第4回11月16日、第5回12月16日と書いてありまして、会場が江戸川小学校と書いてあります。事務局としては、当面の第3～5回までの日時・場所については、本日決めたいと考えています。それに対しまして、第6～8回については未定ということで、皆様のスケジュール帳にはえんぴつ書きで入れていただくイメージです。何の他意もないのですが、分かりやすく第3木曜日ということで書かせていただいています。この中で、第4回が11月16日となっておりますが、前回お渡しした資料には11月18日(木)と書いていたかと思います。この点については、申し訳ありませんが誤ってしまいましたので、諸般の事情で11月16日としたいと思っています。

いま日程だけ説明しましたが、委員の中には議題とリンクしないとなかなか決められないというご意見もございましたので、とりあえず説明は一旦終わりにします。

A委員 私も議題(3)「次回以降の議題について」と合わせて最終的に日程を決めていったほうが良いと思います。そのような進め方でよろしいでしょうか。(一同同意)それでは、議題(3)の説明を続けてお願いします。

事務局 それでは資料2ページをご覧くださいませ。資料2～5ページは、津久戸小学校さんと江戸川小学校さんに集まっていたき、意見交換をしてこのような形にまとめたものです。したがって、事務局のほうでPTAの皆様からいただいた資料に修正を加えるものではないと考えましたので、これを受けての事務局案はありません。よろしければ、この資料の内容等についてPTAの方からご説明をいただいて、地域の皆様にとっては初めてご覧になると思いますので、不明な点等があればご質問いただければ良いかと思えます。なお、一点だけ事務局が加筆させていただいた部分がございます。資料4ページの上、「委員以外の参加者欄における、「実名、肩書等」は、事務局において、個人情報保護のため、非掲載にしています。」と書かせていただきました。これは実は両校からいただいた資料には、表の真ん中の「委員以外の参加者」について、すでに具体的な方にお話しをさせていただいて、個人名を挙げていただいていた部分もありました。ところが、日程的な関係もあり、事務局からその方々に対し、個人名を載せた資料を協議会で配付して良いかの確認をしております。万が一のことも考え、その点は除かせていただきました。その点以外は、すべてPTAの方々からいただいたものをそのままお出ししています。以上です。

A委員 今後の議題について、両校PTAからご提案を申し上げます。まずD委員さんから資料の概略をご説明いただいて、必要があれば他の委員から補足説明等をしていただければと思います。

D委員 第1回協議会の終了後、事務局から第2回目以降の議題、スケジュール、委員以外の方の参加者について、案があれば提出してほしいという依頼がありました。津久戸小学校と江戸川小学校には、それぞれ(適正配置に関する)特別委員会があります。この特別委員会は、この協議会を円滑に進行するために、各PTA間で意見交換をし、その集約を図っていくためのものです。協議会での皆さんの議論のたたき台になればということで、この特別委員会を通じて、議題、スケジュール、委員以外の方の参加者についてまとめさせていただきました。資料2ページをご覧くださいませと、議題については「ステップ」形式でまとめています。この協議会は、統合が決まっていない中で設置され、これまでの例とは趣きが違うということから、ここに至る経緯の再確認を最初にする事で議論を深めていくこととしました。統合をしたほうが良いのか、それともしないほうが良いのか、最初からひとつの方向性についてのみ議論するのではなく、双方を検討する中で、議論を深めていきたいと考えます。〈議論のステップ〉のところだけ読ませさせていただきますが、『1. H4年7月の「答申」以降、協議会設置に至る経緯を整理し、認識の共有化を図る。 2. 子どもたちの教育環境に影響する諸要素について情報を集め、理解を深める。また、学校と地域の関係についても考察す

る。 3. 津久戸小・江戸川小の教育環境・教育内容を概観し、将来の課題とその解決策について議論する。 4. 教育委員会事務局作成の具体的プランを説明いただき、情報の共有化を図る。予算を含め、協議会が立ちあがれば明示できていたプランを具体的に説明いただく。また、検討の幅を広げるため、各々の校地に新校を建設した場合の2プランを説明いただく。 5. 上記を踏まえ、「将来の子どもたちのために用意すべき教育環境」について認識の共有化を図る。津久戸小・江戸川小の今後の理想プランを協議会として作成する。統合が実施された場合、実施されなかった場合の2プランを用意することにより、統合の必要性の有無の検討につなげる。 6. 統合の必要性の有無について検討し、方向性を確定する。』ただ、これはあくまでステップとしてご提示しているだけであり、皆様で議論していただく中で、ステップとして抜けているところや多すぎるところ等について、柔軟に対応できればと考えています。

続いて、【 . 協議会の開催日程について】ですが、1ヵ月ごとの開催では厳しいという声がありながらも、結論として、協議会の議論を円滑にしっかりと進めていくためには、1ヵ月のインターバルでみんなで頑張っていこうということになりました。ただし3～4ヵ月先くらいまでのスケジュールがある程度見えていることが大事である。また、スケジュールに縛られるのではなく、議論の方向性や中身によっては、1回中止にするなど柔軟な対応が必要であるだろうと考えています。特に冬休み等がありますので、それについても配慮していただきたいということです。

【 . その他】として、2点挙げています。ひとつは、資料等があれば事前に用意することを原則といたしますが、どうしても時間的に間に合わない場合に、PTA委員から席上で皆様に資料を配ることをお許し願いたいということです。ただしその場合でも、PTAの内部で事前に了承されたものに限ることを前提といたします。ふたつめは、協議会には、津久戸幼稚園、東五軒町保育園の保護者の委員枠がありますので、早急に選出し、委員として席に座っていただけるようお願いしたいということです。

最後に、資料4～5ページの説明を簡単にいたします。表にステップが1～8まで書いてあります。先ほどの2ページ目のステップとは、番号がそろっていませんが、流れとしては同様になっています。表の左に「議題(案)」、右側に議題の「提案趣旨」、真ん中に議題ごとの委員以外の方の出席者を載せています。すでにご本人から承諾をいただいている方もあれば、これからコンタクトをとりたいと考えている方もあります。すべての方をお呼びしたいということではなく、案としてご提示させていただいているものです。

「議題(案)」についてのみ簡単に申し上げます。ステップ1「協議会設置に至る経緯と現状について」ご説明いただいて、皆さんと認識を深めていきたいと考えています。ステップ2は「適正配置の現状と課題」ということで、全国の事例や新宿区の事例についてなど、いろいろ勉強したいと考えています。ステップ3は「学校選択制の現状と課題」について、全国や新宿の事例を見て、また学校選択制を採用しなかった自治体があれば、何が理由で採用しなかったのかについて認識を深めたいと考えています。ステップ4「学校規模と教育環境・

教育効果」について、児童数の多寡が教育効果等にどれだけ影響しているのかについて、もう一度整理したいと考えています。ステップ5「津久戸小・江戸川小の教育環境・教育内容（現状と将来）」について、できれば両校の校長先生に、両校の特色、また将来の課題などについてお話しいただきたいと考えています。ステップ6「新宿区の子育て環境の現状と課題」について、未就学児の保護者の方の意見や、子どもひろば・学童クラブについて認識を深めたいと考えています。ステップ7「新宿区（教育委員会）が目指す教育環境とプラン」について、概念的なことや、具体的な学校像等があれば、お話しいただきたいと考えています。それを踏まえてステップ8で、「統合の必要性の有無」について議論するためのプランを作りたいと思います。これは細かい絵を書くという話ではなく、考慮すべき要素、条件、希望等を出しながら、将来あるべき方向性について話していければ良いと考えています。以上です。

A委員 P T Aの委員から補足等がありますか。(なし)いまD委員さんからお話があったように、この資料は、P T Aの委員の中ですり合わせをしたものですので、地域の方や校長先生、次長さん等から、ご意見、ご質問等あればお願いいたします。

事務局 改めまして、このようにまとめていただきありがとうございます。地域の皆様は、本来なら資料を事務局で作るべきなのではないかと思っているかもしれませんが。これから進行していく際に、一点だけ事務的なご提案がございます。事務局としては、極めて現実的具体的に考えていますので、できれば第5回目までの議題と日時と場所を決めていただければありがたいと考えています。そういう観点でいただいた資料を拝見いたしました。ステップ8までご提示いただいておりますが、本日すべてについて議論するのは難しいとは思いますが、ただ当面の議題としてステップ1、2がございます。特にステップ1の提案趣旨3つめの文部科学省の動きなど、旬な情報を事務局から責任を持ってご説明したいと思っています。また、児童数の動向も0歳児の人数が増加しているということもあります。基礎資料としてお渡ししているだけで、まだご説明をできていない状況です。江戸川小学校の児童数推計についてもどのように出したのか、ご意見をいただいていることもあります。そのようなことも含めて、最初にご説明したいと強い思いを持っています。今後、最新の情報で議論したいという意味では、資料のステップ1、2は、事務局としても是非お願いしたいと思います。

F委員 いまご説明をいただいて、本当にP T Aの皆様のご尽力に感謝したいと思います。そして教育委員会が怠けているとは地域としては思っておりません。教育委員会は、やはり両校を尊重してご意見を大切にしてくださっているのだろうと私どもは感じておりますので、これからもお願いしたいと思います。P T Aの皆様からの資料で、ステップ1～8まで見せていただいて、本当に細やかにいろいろなことが網羅されてお考えいただいたのだろうと思います。そして、やはりステップ1、2は早急に調査をかけたりすることもあると思いますし、早めに手がけたほうが良いのではないかと感じました。

A委員 他にご意見、ご質問はございますか。

I委員 ステップ3に「学校選択制の現状と課題」とあります。教育委員会事務局さんにお伺いしたいのは、私は6年生の母なのでアンケートに答えたのですが、今年度教育委員会で学校

選択制についてのアンケートをまとめているということを教育委員会を傍聴したときに聞きました。その進み具合や、学校選択制アンケートのまとめをご説明していただけるタイミングがいつ頃になるのか、見通しがあれば教えていただきたいと思います。

事務局 所管が違いますが、いま集計作業を始めたところで、皆さんにお示しする段階にはまだ至っておりません。決定ではないですが、早ければ2月頃にアンケートの集計結果をお示しできるかもしれない、という話を聞いております。

K委員 おそらくその頃になるかと思います。

A委員 速報や傾向だけでも早めに教えていただくことはできるのでしょうか。

K委員 それについては確認してみます。このようなものは教育委員会に先に報告し、議会に報告し、といったように手順があります。そこで速報のようなものや中間報告のようなものができるかどうか、所管に確認してみます。

事務局 これについてのスケジュールはまだ決まっていないのですが、決まりつつある状況になれば、その都度お知らせするというところでいかがでしょうか。

A委員 是非そのようにお願いします。

F委員 その学校選択制のアンケートですが、私どもは各町会に渡ってアンケートを出させていただいたと思うのですが、学校や保護者の皆様にもアンケートは実施しているのですか。

K委員 細かい数字については、この場では分からないのですが、いままでは毎年新入生に対して学校選択制に関するアンケートを実施していました。今回、学校選択制を導入してから数年を経たということから、小学校6年生と中学校3年生のご家庭に、全てではないのですが何千もの相当の数をお願いしています。また町会の方、校長先生等、かなり広範で実施いたしました。やはり町会の方や保護者の方など、立場によっての傾向が出ているということです。

A委員 ありがとうございます。それでは議論に戻って、全般的なところでご意見ありますでしょうか。それでは、もう少し絞り込まないと話もできないかもしれないので、次回の日程や議題ということで具体的に話していきたいと思います。先ほど事務局からも話がありましたステップ1については、両校で話し合う中でもできるだけ早いタイミングでお話を伺って意識を統一しておいたほうが良いだろうということが出ており、第3回にステップ1、できればステップ2まで入っていくのかもしれませんが、議題として話していきたいと考えております。これについて、何かご意見等はございますか。

D委員 ステップ1を簡単に説明しましたが、もう少し詳しく説明させていただきます。平成4年7月の答申が出てから、いままで適正配置の話が進められていると聞いております。その答申ができてから、平成22年8月の協議会運営方針の決定に至るまでの経緯や内容、その時々決定にあたっての前提条件、そして統合対象校に選定される場合の基準等について、内容を確認させていただきたいと思います。特に平成20年8月の統合対象校が決まった際の経緯やその後の議論を再確認したいと思います。その上で、事務局からいままで出していただいた諸資料をご説明いただき、過去のいろいろな決定があったときと現在を比べ状況が変化し

ていることがあれば、どのようなことが変化しているかについて教えていただきたいと思います。また、基本的に教育委員会において決まっている事項は何か、未定の事項は何か、ということも確認したいということです。いままでの経緯について認識をひとつにしてから、次の議論に進んでいきたいと思っています。

A委員 ステップ1の内容は、結構盛りだくさんなので、時間もかかりそうな気がしますが、ステップ1で1回という感じでしょうか。それとも、1回でステップ2まで入っていけそうな感じでしょうか。

B委員 平成4年からということですが、学校やPTAの方々は、いままでの経緯をある程度分かった上で話し合いを進めてきているようですが、地域とすればここ数年の期間の話しか知りません。ここで話し合いを進めるにしても、経緯といわれても私たちには分かりません。経緯を簡単に説明していただくという形で、返って私たちに教えていただきたいと思います。

A委員 ステップ1の趣旨にはそういうことも含まれていると思います。

事務局 いまのお話ですと、資料等は当然事務局が作成いたしますが、議題1についてどれくらいの時間がかかるのか、1回で終わるのか、2回になるのか、実際にやってみないと分からないのではないかとこの気もいたします。もし皆様がよろしければ、次の議題に1と2を両方入れておいて、議題1の途中で終わってしまった場合には、次々回に議題1の途中から始めれば良いですし、次回で議題2まで入れれば、次々回は議題2の途中から再開するというように、良い意味でファジーな進め方が可能であれば、そのような決め方もあるのではないかと思います。

A委員 先ほどD委員さんからもお話があったように、PTAでもステップ1が一番最初にやりたいと思っていましたが、それ以降については具体的にPTAの中で協議はしていない状態ではあります。ですので、この議題を先にやりたいというようなものがあれば、出していただきたいと思います。そういうものがなければ、いま事務局からお話があったように、次回は1をメインの議題として時間があれば2を協議するというにすることが良いのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

K委員 先ほどB委員さんからもお話がありましたが、今回の話は、教育委員会から統合について提案をしたことから、このような会議ができています。保護者の方々に対しては、答申の考え方や懇談会の考え方、経緯等、何度もご説明をさせていただいてきておりますが、地域の方々にはそれらの説明がほとんど抜けていると思いますので、共通の土俵を持って話し合っていくには、そのような経緯や考え方等をご説明する必要があるのではないかと考えています。特にどのようなデータを基にどのような考え方でここまで来ているのかを十分ご理解いただきたいと思いますし、またそれがこれからの議論の一番大切なところであると思っています。どうなるか分かりませんが、1回の会議で終わるのはなかなか難しいという気がしています。また、2については、教育委員会の考えや進め方について、机上の空論ではないか、実際に進めてきて適切ではなかったのではないかと、というご意見もあったので、それについて検証するために、いままでの学校適正配置の実績や事例を知っていただくということ

だと思ひます。その際に過去の関係者をお呼びして、実際にどうだったのか、お話を聞くのも非常に大切だと思ひます。ただしこれも、お呼びしてお話を聞くだけでも30～60分かかってしまうと思ひますし、その後に質疑応答なども入れるとかなり時間がかかってしまうのではないかと思ひます。実際に議題1と2でどのくらいの時間が必要かはわかりませんが、1と2でどうしても2回以上はかかってしまうのではないかという気がしています。

E委員 提案なのですが、先ほどK委員さんもおっしゃっていたのですが、この協議会は統合をするかしないかということから話し合うということなのですが、私どものほうに協議会が始まる前に資料として配られました「新宿区立学校の適正規模、適正配置及び学校施設のあり方等について（答申）」があります。これがひとつの教科書であると思ひておひります。これが第八次適正配置計画となっており、この答申がそもそも平成4年に作られたものです。答申をよくよく読ませていただきますと、平成4年から現在は18年も経っているので、人口推移等、新宿区だけを見てもとても変わっておりまして、また近年では、神楽坂はとても人気で高級住宅地になり、いまは江戸川地区でもどんどんマンション計画などがされているようです。ですから、この答申を読んだ中で、この部分はどうか、という具体的な部分を学校側でピックアップして、そのことについて検証をしていただきたいと思ひます。例えば、この答申には（答申p.4）区立小学校の児童数は11,502人となっており、現在の児童数とだいぶかけ離れていると思ひます。こういった部分も、もう一度この教科書である答申を読み直すことによって、おのずから違いが見えてきて、いま現在この地域に統合が必要であるかということも見えてくるのではないかと思ひます。ですから、もし必要であれば、私どもが疑問に思っているところをピックアップして提出するということができます。

K委員 基本的にはそれで良いと思ひますが、私が申し上げたのは、保護者の皆様にはそういった話をしてきましたが、地域の方にはしていませんので、まず共通の土俵を作るためには、答申の考え方や教育委員会の考え方をお示しする必要があります。その中で先ほどおっしゃったようなご意見や疑問は、たしかにいろいろな方から出されていることも事実ですから、それについて皆さんと一緒に検証作業をやっていければ良いと考えています。

A委員 事務局からの地域の方々へのご説明も、E委員さんの提案も、両方やるということだと思ひます。他に次回の議題について何かご意見ある方はいらっしゃいますか。

D委員 次回は、いままでの経緯と現状を確認して、共通の土俵を作るということで良いと思ひます。

K委員 建設的な、結論に向けて一歩でも進むような議論が出来れば良いと思ひます。

D委員 できれば次回の1回で終わるように資料も作っていただいて、議論が終わらなかつたら次々回に持ち越すということで良いと思ひます。議題によっては、委員以外の方でお呼びしたい方がいるので、その方との日程調整も今後必要になってきます。ですから、できるだけ後ろ倒しにならないほうが良いと思ひます。何回か先までの予定が決まっていると、私どもも助かりますし、委員以外の参加者の方も助かると思ひます。

A委員 これまでの話だと、次回の第3回は10月21日と事務局から提案が出ていますが、そ

ここではステップ1を議題とし、メインは事務局からご説明をしていただくという形で進める、というご意見だったと思います。それで基本的によろしければ、日程的には事務局がご提示している10月21日に開催することについて強く否定される方はいらっしゃいますか。

F委員 共通理解を持つのなら、早めのほうが良いと思いますので、10月21日に開催するのが良いと思います。

A委員 特にご異論がなければ、第3回目の日程は10月21日、場所は江戸川小学校、内容は子どもがご提案申し上げたステップ1をやる、ということで決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。(一同同意)それでは第3回目はこのように開催することにしたいと思います。

つぎに第4回目については、スピーカーの問題ですとか、第3回目の議論によってどうなるかということもあります。また、まだ実際に両校PTAのなかでも第4回目で何をやるかまでは具体的に話し合えていないということもありますので、議題までは決めるのは難しいかと思います。ただ一方で、日程については年内くらいまでは決めておいたほうが良いのではないかと思います。概ねこのようなステップに順じて進んでいくことを前提として、今のところ第4回目が11月16日、第5回目が12月16日と挙がっていますが、これについて何かご意見がある方はいらっしゃいますか。(なし)もし特にご意見がないようでしたら、第4回、第5回も資料の記載どおりの日程で会議を行うと決めさせていただきたいと思います。

年明けについてはどうでしょうか。そろそろ年末年始のご予定も入りつつある頃かと思いますが、個人的には第6回目までは決めておきたいと思っているのですがどうでしょうか。

K委員 皆さんまだご予定が分からないと思うので、仮決めだけしておけば良いのではないですか。

A委員 そうですね。PTA内の作業としては、第6回目に何かご提案するときは協議会の一週間以上前に事務局のほうに提案させていただくスケジュールになっています。そうすると、結果的に冬休みが始まる前に、そういった作業はある程度進めておかなければいけないということがあります。確定というわけではないですが、第6回目は1月20日ということで、一旦仮置きいただくということに関してはどうでしょうか。

E委員 先日の両校合同特別委員会において話が出たのですが、一応概ねこのような形で決めていただいて、多少柔軟に対応していただく場合もお願いしたいということで、この提案書にも書かせていただいています。開催日を一週間延ばしてほしいということではなく、議題の流れがよろしくないようでしたら、一回お休みにするというような形をお願いすることもなきにしもあらずかもしれませんので、そのところは柔軟に対応すると一言言っていただくと安心して取り組めるかと思います。

またお願いしたいのですが、先ほどA委員さんからもお話がありましたように、この開催予定日に沿って、提案がある場合は何日までをお願いしたいというお手紙も何日か経ってから頂戴できるのですが、その提案提出期限もあらかじめ教えておいていただきたいと思います。私どもは各校で特別委員会を開き、その後に合同の特別委員会を行っていますので、提

出期限が分かっていると話し合いの予定が組みやすいので、「開催の一週間前が提出期限」というように決めていただければありがたいと思います。

事務局 なるべくご足労をかけないように努力してまいります。

一点だけ事務的なことで言い忘れた事があるのですが、よろしいでしょうか。委員以外の方にお越しいただくことがあると思います。ご多忙の中、お越しいただいている委員の皆様には大変申し訳ないのですが、謝礼も交通費も一銭も差し上げておりません。ですから、委員以外の方にお越しいただいて、例えば30分くらいお話しただいても、同じように謝礼金もございませんし、交通費も差し上げられないということだけご理解いただければありがたいと思います。

A委員 先ほどE委員さんからご意見がありましたが、私たちは概ね一週間前までに資料等をご提出すれば良いかと勝手に思っているのですが、それでよろしいでしょうか。

事務局 それで結構です。

A委員 それではそのように進めていきたいと思います。それから、E委員さんがおっしゃった前段部分については、会議の一回飛ばしも含めていろいろな可能性があることはご承知願いたいということです。これについてはPTA全体としての意見です。

事務局 先ほどの、提案提出期限が開催日の一週間前ということですが、原則はそれで良いと思います。ただ、曜日の関係で一週間前が厳しいということもあるかと思えます。そのときは、何が何でも一週間前とは思っていませんので、話し合いの中で柔軟にお互いに連携をとって進めていけば何も問題はないと思います。

K委員 考え方だと思うのですが、次回に向けてというと一週間前までだと厳しいかもしれませんが、次々回に向けての資料を作っていただければ、ゆったり予定を組めるのではないかと思います。

事務局 議題が決まってしまうと、例えば次回は皆様に何か作っていただくものはなさそうだと思うのですが、そういうことが議題が決まれば分かってくると思えますので、少しずつスムーズに行くのではないかと思います。

A委員 できるだけ早め早めに手を打ちましょうということですね。それでは、第6回は1月20日を仮で予定するということで、第6回目まで予定をさせていただくということでよろしいでしょうか。(一同同意)第7回、第8回についてはこの日程を目安に開催するかもしれないということで、薄くえんぴつで書いておいていただければと思います。ここまでで本日の議事(3)まで終了しました。

それでは議題(4)「委員以外の方の出席について」、いま話も出てきたところもありますが、事務局からご説明をいただきたいと思えます。

事務局 そもそも委員以外の方がお話しする機会があるというのは、要綱に規定されています。その趣旨は、委員以外の方が意見を言う機会はないのかという議論が従前からあり、必要に応じてそのような機会を設けたほうが良いのではないかとということで、この規定ができました。ただしこれも確認ですが、そうは言っても、協議会当日に突然ある方が立ち上がって一

時間の演説をするというのは好ましくありません。そこで、いままでお願いしている内容としては、どなたか推薦したい方がいる場合は、最終的には事務局からも依頼をしますので、お名前、連絡先、お話の趣旨を提出していただきます。どなたを呼ぶかは事務局が決めるのではなく、次の協議会で推薦された方を紹介し、協議の中で次回呼ぶのか、次々回呼ぶのか、また所要時間等を決めていただきます。したがって、あくまでもメインは委員の皆様との協議や質疑応答、説明であり、それを補完するものとして委員以外の方の生の声を聞く機会を設けています。このような関係性で考えています。したがって、先ほど来お話がありました、次回に委員以外の方をお呼びするのは、時間的に厳しいかと思っております。ですから何回か経った後に、そのような機会が必要であるということになれば、議論をして、来ていただくということも、協議をより良いものにしていくひとつの方策なのではないかと考えています。以上です。

A委員 基本的には協議会の場で、委員以外の方に次回以降に参加していただくことについて皆さんの承諾を受けながら進めていきたいということだと思います。どなたがどのような趣旨でお話するのかを推薦した方に述べていただいて、それについて皆さんで議論をするということですが、それについてご意見ある方はいらっしゃいますか。

D委員 PTAとしては、ステップ2の議題で3名の方を委員以外の参加者として提案しているのですが、次回にその3名について議論していただき、皆様のご理解をいただければ、第4回目に来ていただくということよろしいのでしょうか。

事務局 第4回目もしくは第4回以降になるということです。

K委員 それで良いと思うのですが、どなたをお呼びするのが良いかということ、いまこの場で判断することはなかなか難しいという気がします。ですから、第3回目もしくは第4回のなかで、教育委員会の考え方やこれまでの経緯も皆さんが共通理解をしたうえで初めて、どなたをお呼びしたら良いか検討ができると思うのですが、いかがでしょうか。

A委員 今日この場で決めるということは考えていません。

K委員 それならば結構です。

A委員 ただ、次回の第3回目にはそのようなお話が出る可能性は高いとは思っています。

それでは、委員以外の方の出席については、必ず少なくとも1回前には、委員の皆様のご理解を得るという形で進めていきたいと思っております。議題(4)については、このように決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。(一同同意)

それでは議事(5)「その他」ですが、事務局から何かあればお願いします。

事務局 事務的なことで、二点ございます。一点目は、前回の協議で決めていただいた議事録の取り扱いについてです。前回、議事録における発言者の個人名は掲載せず、「A委員、B委員」と掲載することと決まりました。その後、いくつかお問い合わせを受けました。それは、第1回目で一番最初に発言して「A委員」と表記されていた人は、第2回目でも「A委員」と表記されるのか、それとも第2回目でもたまたま一番最初に発言した人が「A委員」となるのか、ということです。前回は、そこまでの細かい議論をしていなかったと思っております。そこで、皆

様がよろしければ、「 委員 = A 委員」とこの先も固定した形で表記したいと思います。固定にしないほうが良いという方がいらっしゃれば、また第 2 回目も一番最初に発言した方が「A 委員」と発言した順番で編集していこうと思います。事務的なことではあるのですが、皆さんの合意の下に議事録を作りたいと思っています。

A 委員 何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

D 委員 前回の議論では、当初は、苗字のイニシャルで表記してはどうか、という話でしたが、それではあまりにもあからさまであるので、「A 委員、B 委員」と表記することに決まったと思います。ですから、「A 委員」さんは「A 委員」でずっと継続したほうが良いと思います。

A 委員 事務局と同意見ということですね。他にはございますか。

G 委員 この議事録はどのように取り扱うのですか。委員だけに配付するのではないのですか。

事務局 前回の議論の確認をさせていただきます。議事の公開の方法として 2 つあります。ひとつには「統合等検討協議会だより」というものを配付しホームページにも掲載します。そして、もうひとつには、教育委員会の議事録に近いような、議事のほぼすべてのやりとりを記録した議事録を作成します。その議事録の作成方法をどうするか議論していただきました。議論の結果、インターネットで全世界に配信されるということもあり、議事録に個人名の掲載はしないということに決まりました。その代わりに、「A 委員、B 委員、C 委員」といったように記号で表記するということが前回決定しました。今回ご提案を申し上げているのは、第 1 回目の議事録で「B 委員」だった人が、第 2 回目の議事録でも「B 委員」と固定して表記するのか、そうではなく、毎回 2 番目に発言した人が「B 委員」と表記するのか、という記述の仕方についてどうするかということです。

G 委員 わかりました。

A 委員 他にご意見はございますか。特にご意見がないようでしたら、「A 委員」はずっと「A 委員」という形で進めていただきたいと思います。(一同同意)

事務局 また途中で何か不具合等があれば、言っていただければと思います。当面はそのようにいたします。

それでは、二点目です。お手元に、ペラ紙一枚でお配りしている資料で、『津久戸小・江戸川小統合等検討協議会への意見・感想カード』というものがあろうかと思います。これについては、前回皆様にご説明をしていなかったなので、お詫びを含めてご説明します。これは、協議会に傍聴にいらしている方々へ、協議会をご覧になって何かお気づきの点などがあれば書いてください、ということで任意に提出をお願いしているものです。下のほうに、「このカードでいただいたご意見等に対する回答はいたしません、今後の参考とさせていただきます。」と書いてあります。そこで皆様に確認したいのは、このようなカードを配付しているのなら、書かれた内容について知りたいかどうかということです。知りたいということであれば、次回の第 3 回目以降からになるのですが、下のト書きの部分の、「今後の参考にさせていただきます」という部分を「委員の皆様にご意見の趣旨をお伝えします」というような文章に変更しようかと思っています。そうすることにより、傍聴の方も自分の意見の趣旨が

委員に伝わるのだということを知ったうえで、意見等を書いていただければと思います。繰り返しになりますが、委員の皆様方、誰も傍聴の方々の意見等は見なくても良いということであれば、とくに議論をする必要はないのですが、見たいという方がいらっしゃればそのようなことも考えています。ただ一点だけ申し上げますが、前回いただいたカードの中に、特定の委員の方への中傷に近い意見もありました。当然、前回については、カードでいただいたご意見を委員の方にお見せするという前提がなかったのですが、もし今後、委員の方にも見せるということになれば、さまざまなご意見は大事なのですが、読んだ方が不快に思うようなことはないようにお互いに配慮していくために、事務局で直していくようにしたいと考えています。少し細かいことになってしまうのですが、前回お話ししていなかったこともありますので、委員の皆様のご意見をお伺いして、決めていきたいと思っております。以上です。

A委員 傍聴者の方の意見・感想カードについて、何かご意見ある方はいらっしゃいますか。

E委員 いまの事務局のご提案に賛成です。公開の場での協議会ですし、傍聴の方もさまざまなご意見をお持ちだと思います。ただ、私どものほうには届いてまいりませんし、個人的にご意見をお寄せいただける方ばかりではないと思うので、是非私としても傍聴の皆様のご意見を把握したいと思っております。そのような方法をとっていただければ、賛成したいと思います。

A委員 他にご意見はありますか。次回以降は、このカードの下に、「希望する委員には、いただいたご意見は見せませぬ」というようなコメントが入り、希望する委員に配るとのことですね。

F委員 建設的なご意見でしたら、それは本当に私たちもいろいろなご意見をお伺いして考えていかなければいけないと思います。しかし、委員のあの人がどうのこうの...という意見ですと、どうなのかと思いますし、そういうものであってはいけないと思います。ですから、なるべく建設的なご意見をお寄せいただけるという形をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

G委員 そうですね。

事務局 カードを回収するのは事務局ですので、この意見を読まれた方がどう思うかということを考えて、不快に思う恐れがあるというものについては、大人の判断で、趣旨として掲載しないという選択肢を持たなくてはならないと考えています。

F委員 私も考えがすごく幼稚なこともありますし、皆様から見ればどうなのかと思われるところもあると思います。私はここにいる皆さんを全員信頼しています。そういう中で、この協議会は、これから子どもたちのことや、教育環境を考えていくことが目的の会議なので、是非そういう形をお願いしたいというのが私の希望でございます。ですから、どなたでも安心してここで発言することができて、全員が誰一人として自分のご意見を通すのではなく、子どもたちのために学校のことを考えて集まってきてくれている方たちです。皆様のご意見をお伺いして、一番良い方法を決めていくという会議ですので、そういう形をお願いした

いと思います。

B委員 まったくその通りだと思います。本当に、傍聴の方々もそういう意識をもって、意見・感想カードを書いていただければと思います。

A委員 それでは事務局の提案した形で、今後はお願いするということによろしいでしょうか。
(一同同意)他に事務局からは何かありますか。

事務局 事務連絡として、第1回目の議事録(案)をお渡ししていると思います。今日が提出期限となっていますので、終了後事務局にお渡ししていただければと思います。

A委員 終了予定時間まで、あと30分ほどありますが、本日の議事については終了いたしました。どうしても、今日この場でお話しをしておきたいことなどはありますか。

E委員 質問があるのですが、新宿区の来年度入学予定者に配られている「学校案内」の小冊子についてです。これの平成24年度入学用のものは、だいたいいつ頃に内容が編集されて作られるのでしょうか。この平成23年度入学用の冊子には、牛込A地区では津久戸小学校と江戸川小学校、牛込B地区では天神小学校と富久小学校が適正配置の対象校になっているという説明が書いてあります。また先日、学校説明会において来年入学される方へ適正配置の取り組みについてご説明に来ていただいたのですが、そこで「学校がなくなってしまうのでしょうか」というご質問をされていた父兄の方をお見受けしました。この学校案内冊子の平成24年度入学用が作られるのはいつ頃なのか、ということが先日の合同特別委員会で話が出ました。その編集される時期までに、ある程度のことが決まれば、学校案内の冊子への掲載が間に合うのだと思います。一番懸念していることとして、この冊子にこのように適正配置に取り組んでいる旨を書かれることによって、学校への入学者数に影響するのではないかとということがあります。分かる範囲で構わないので、教えていただければと思います。

事務局 いま手元にスケジュールがないので、記憶の範囲でのお答えになってしまうのですが、実際にこの冊子が新一年生を迎える保護者の方に配られるのは8月下旬です。担当としては、今年度につきましては、6月中に原稿を作っています。ですから、平成23年度入学用の「学校案内」には8月の運営方針の決定については入っていなかったと思います。「学校案内」の作成の所管は学校運営課になりますので、はっきりしたことは申し上げられないのですが、来年度についても今年と同じスケジュールになるのであれば、6月中というのが原稿を作成するひとつの目安であると思っています。

J委員 毎年8月に配付しているのですか。

事務局 私もここ数年のことしか分かりませんが、小学校の場合は、学校選択制の締切が9月ですので、それまでにお手元に届くように8月中旬から下旬で郵送されると聞いております。

J委員 そうすると、やはり印刷等の関係で6月頃になるのかもしれないですね。

事務局 発送もかなり手間がかかると思いますので、印刷も早め早めになるのかと思います。

F委員 就学前プログラムもたしか9~10月頃に始まるのですよね。それも考えると、やはりそのくらいの時期が目途になるのかもしれませんがね。いまE委員さんのおっしゃられたような懸念に対しては、この協議会の皆さんの英知を絞りながら、「学校案内」の作成に間に合う

ように進めていくということも必要かもしれませんね。

事務局 締切については、1ヵ月待ってもらうようなことはできないですからね。

H委員 実際に、区の担当の方にこの協議会に来ていただくのは可能なのですか。

事務局 それは何の担当ですか。

H委員 例えばこの協議会で話されていることは、他の部署の方は分かっていません。いま一番心配なのは、新一年生がどれだけ入学するかということです。特に江戸川小学校では非常に大きな問題で、学校の中では入学してもらえるようにいろいろな活動をしています。「統合等検討協議会」という名前になったのですが、「学校案内」もそうですが、統合の話があるために入学者数が減ってしまうことが一番不安なことです。ですので、この協議会の内容をもっと広くお知らせしたいと思います。そこで教育委員会さんでも力を貸していただければと思います。例えば、協議会では勉強会のようなことも、ステップを踏んで進めているということ、町内会のポスターや「しんじゅくの教育」などに載せていただいたりできればと思います。例えば学校選択制のことや学校適正配置のことは未就学児のお母さん方はみんな関心を持っていることなので、統合により学校がなくなってしまうのだという誤解が広がるのが一番不安なのです。少し話がそれてしまいましたが、そこに携わる担当の部署の方が協議会に来ていただくのは可能なのかなと思いました。

A委員 大変重要なお話をされているのですが、今回の議題にない話なので、皆さんの了解があればこのまま時間まで続けますが、どうしますか。もし差し支えなければ、いまの話を続けますが皆様よろしいでしょうか。(一同同意) それでは、続けたいと思います。

D委員 「学校案内」の話を聞いて大事だと思ったのは、来年の6月というのがひとつの区切りとして認識し得るということです。また別件で、区の職員の方をお呼びしたいということですが、具体的にこちらからお願いするのか、事務局に選んでいただくのか、そういう話ですか。

A委員 どちらかという話を聞いてほしいという感じですか。

F委員 (編集の) 時期を遅らせてほしいというようなお話ですか。

H委員 そうです。

F委員 健康診断や就学前プログラムなど、いろいろなものが関わってくると思うのですが、だいたいそれらが9~10月頃に始まるのかと思いますが、その時期も加味して考えられるのでしょうか。

K委員 全体で学校のスケジュールを変えるのはなかなか難しいかと思います。

F委員 そうですね。そういうことも含めて考えなくてはいけないと思います。

K委員 実際に統合が決まっているわけではなく、統合の必要性の有無についても、地域の方も交えた話し合いが始まったわけです。そういう意味で、地域の方にも協議会の動きを知っていただくために「統合等検討協議会だより」を作成しています。この「統合等検討協議会だより」の配付をいかに広く配付していくのが大事なのではないかと思います。

H委員 「統合等検討協議会だより」はどこに配付しているのですか。

事務局 両校の全保護者、先生方、津久戸幼稚園と東五軒町保育園の全保護者、学区域内町会長、商店会長、同窓会長さんにもお配りしています。また教育委員会の内部、区の企画部門、それから全区議会議員さん、全部で800部くらい配付しています。

事務局 あと筆筍町と榎町の特別出張所にも置いてあります。

E委員 提案なのですが、事務局の方にはまたお仕事を増やしてしまうかもしれないのですが、「統合等検討協議会だより」の形を変えたもので結構なのですが、区の掲示板に貼る用のものを作っただけでないでしょうか。掲示板に貼っていただくことで、配られていない方でも興味がある方がご覧になれると思うのです。

K委員 それは検討します。

E委員 はい、検討していただければと思います。

J委員 あと、学校選択制では学区域の隣接校が選択できるようになっているので、津久戸と江戸川の区域から、鶴巻や早稲田に通っている方もいらっしゃいます。ですから、「統合等検討協議会だより」を配付するのは津久戸と江戸川の区域の幼稚園と保育園だけではなく、できれば牛込A地区の幼稚園関係にも配付していただけると良いと思います。

事務局 このようなご提案については、この協議会には、両校PTAに加えて町連会長さんもいらっしゃいます。ですから、そういった方とも相談して、より良いPR方法などを検討していきたいと思います。

また、皆様がおっしゃっていた「学校案内」の校正期限ですが、校正期限がいつなのか、ということよりは、その時期までに何かが決まればこの記事に反映できるので、それまでにこの協議会がまとめられれば良い、ということも加味していると聞こえたのですがそういうことでよろしいでしょうか。

E委員 そういう部分もありますし、「学校案内」の文章が、もう少し入学する児童が減ってしまわないような表現になれば良いと思うのが本音ではあります。ただ、その表現を変えるためには、校正期限をある程度の目安に協議していければ良いのかと思います。全然いまは何も決まっていない状況であるにもかかわらず、(学校案内を)見た人からは「学校がなくなってしまう」と思ってしまうような掲載の仕方であるという感想をいただきました。入学を予定していた人にとっては、「統合する際は、両校を閉校したうえで、新たな学校を創設します。」という一文も、大変ショッキングであったようです。ですから、もう少しこの表現を変えていただきましたかという思いがありますので、来年度の編集に間に合えば良いと思いました。

事務局 わかりました。まさに「両校を閉校する」というようなことは、教育委員会としての考え方というところで、次回以降の確認事項になってくるのかと思います。

F委員 先ほどの区の掲示板に貼るというお話ですが、区の掲示板は、一つの町会に1~2本しかなく、1本もないところもあります。あとは町会の掲示板です。ですから、いまも学校やPTAさんからいろいろなポスターなどが届いたりしますが、そのような感じで関係町会長さんをお願いすることは可能だと思います。なので、もし掲示板に貼るなら、区の掲示板だけでなく、町会の掲示板も使わないと広報も行き渡らないかもしれません。ただ、「統合等検

- 討協議会だより」のような、細かい字のものは、なかなか貼っても読んでもらえません。ですから、学校のように回覧をお願いするということも考えられるのではないかと思います。
- G委員 かって回覧のほうが、興味のある方には読んでいただけるかもしれないですね。掲示板には他に貼るものがたくさんあるので、ポスターのような大きなものは困るので、せいぜいA4版くらいのものが好ましいです。ただ、細かい字のものは、ほとんど読まれません。
- E委員 「統合等検討協議会だより」のすべての内容でなくても良いのですが、全員が「統合等検討協議会だより」を配られるわけではなく、またホームページを見ることができる方ばかりではないので、町を歩いていても「それ以降どうなったのか」を聞かれることがあります。ですから、私も漠然としているのですが、だよりを抜粋したもので結構ですし、だよりを配られていない人も協議の進展具合を自由に見ることができるようなものを何か作っていただけたら良いと思います。また、そういったものができれば、区の掲示板だけでなく、掲示を希望される場所にも貼れるのではないかと思います。ただ、いま思いつきで申し上げただけなので、ご検討いただければ結構ですし、いますぐご返答いただかなくても結構です。
- 事務局 わかりました。このように考えているのですが、例えば今回「副会長さんが決まりました」というようなことは、町の人にとってはおそらくそんなに知りたいことではないと思います。ただ、統合の必要性など、メインのことが決まった場合は、町の人にとっても大きな出来事になりますので、何か知恵を使って、情報量は少なくても早めにお伝えをするような工夫は絶対に必要であるとは考えています。実は、ある教育委員さんからも「何か大事な情報が決定されたときには、中身の体裁よりも速さが大事である。遅れれば遅れるほど事実と違ううわさが出る可能性が高くなってしまふ。」というようなアドバイスをいただいています。手前味噌ですが、「協議会だより」の作成が当初の説明よりも一週間ほど早くなっていると思います。このように第一報は早めに、決定があったときはなおさら早くお伝えしたいと考えています。どうやればお伝えできるかいろいろなことを考えて、必要であれば皆さんとご相談しながら、場合によってはこの協議会の中で議論していただいても良いのではないかと考えています。
- J委員 皆さんにお知らせするというところで、もし資料が必要であれば、事務局にお問い合わせすれば資料は差し上げますというようなことを書いていただければ、必要な方は電話等をしてもらえるのではないかと思います。
- 事務局 そういったことも含めて、いろいろお知恵をいただければと思います。
- K委員 そのようなことは、いろいろな考え方があると思いますので、それこそ先ほど決めた運営委員会の方たちでご相談していただければ良いのではないのでしょうか。なかなか全員でやっても決めるのは難しいのではないかと思います。
- A委員 他に何かございますか。特になければ、これで第2回津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(20:20 終了)